

●香川県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年8月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和元年8月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺詫間線（48号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町松崎字山下141 番地先から	前	14.6~26.2	90	交通安全施設整備事業に 伴う現道拡幅及び余剰地 の不用物件化
三豊市詫間町松崎字山下165 番2地先まで	後	16.7~32.8	90	